

座談会② 地区民児協 30 年。時代とともに、地域とともに
～民生委員児童委員活動の「変わったこと、変わらないもの」～

- 期 日：令和3年2月4日（木）
○場 所：福祉活動センター
○出席者：まつしたくにお 松 下 邦 雄（八幡地区民生委員児童委員協議会会長）
ひしきともこ日 紫 喜 智 子（東部地区民生委員児童委員協議会会長）
あへなひろ阿 部 直 弘（中部地区民生委員児童委員協議会会長）
さかきばらせいき 榊 原 精 喜（知多地区民生委員児童委員協議会会長）
はせがわじっしょう 長 谷 川 実 彰（旭南地区民生委員児童委員協議会会長）
まつしたひろこ松 下 広 子（知多市福祉部部長）
こしまきょうこ小 嶋 京 子（知多市子ども未来部部長）
さとうもりしげ佐 藤 守 重（知多市社会福祉協議会事務局長）
○進 行：かわむらやすひで河 村 康 英（知多市社会福祉協議会地域福祉課長）

河 村：本日はタイトルにもありますように、地区民児協設置から30年ということで、この間、時代とともに地域とともに民生委員児童委員活動を歩まれた歴史の中で変わったこと、変わらないもの、また、大切に続けたものなどについて、お話を伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

初めに長谷川会長にお伺ひします。地区民児協が設置された30余年で、民生委員が求められる、果たすべき役割で変わったことや変わらないものについてお感じになられることがあればお聞かせください。

民生委員児童委員協議会
活動の変遷

長谷川：まず、30号という記念の「たよ

り」を出すということについて、本当に皆さん方のご支援とご協力があり、また知多市内の皆さんにご講読いただいているということで、私たち民生委員として張り切ってやらなければいけないということをおもっています。私が入りました頃、昭和の時代でしたが、平成元年からの活動が、この「たより」に載っているわけでございます。それを考えますと、平成12年だったと思いますが、民生委員法が改正され、以前はその前が「名誉職」という立場が色濃く残っていたと思います。それがなくなり、地域福祉の担い手といひますか、住民の身近な拠り所としての活動が求められる、そんな風になったと思っております。私が民生委員になった頃は、女性は少なかったんです。それから徐々に女性の社会進出が顕著になってまいり



長谷川実彰旭南地区民生委員児童委員協議会会長

まして、令和元年の改選では118名中50名が女性の委員となっています。女性委員はきめ細かく活動され、気づきにくい点にも女性ならではの視点で気配りしていただけるため、女性委員の増加は民生児童委員の活動全体を活性化してきました。

福祉部会に目を移してみますと、高齢・児童・障がい・民生の4部会がございましたけれども、今は6部会で運営しております。その移行期として平成29年には5つに分けております。民生部会が災害と生活困窮に分かれ、それに活動活性化部会を含めまして、6部会ということで

推移しているのが今の状況でございます。福祉部会というのは時代に即応して変化していく、そんな風に思っておりますので、今後も変化し続けるという部会の活動実態があるという風に思っております。

私が入った頃は、婦人部というものがありました。それから女性部会、ボランティア部会と名称を変え、今のやまもも第1・第2の活動を全員でボランティアに出かけるというシステムができたわけです。一番初めは女性だけの活動で始まったようです。そうこうするうちに主任児童委員が平成6年から始まっておりますけども、同じ民生委員として、児童・生徒の関連から希薄になってきた学校との関係を強固なものにしていく、そういう活動が主任児童委員の皆さんによって活性化できているという風に思っております。

そんなところが昔と比べて変わったところではないかと思っておりますが、一方で変わらないのはやはり、民生委員信条でしょうか。昭和26年に制定されておりますけども、平成7年に新しい信条

民生委員・児童委員信条

- 1 わたくしたちは、隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます。
- 1 わたくしたちは、常に地域社会の実情を把握することに努めます。
- 1 わたくしたちは、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努めます。
- 1 わたくしたちは、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます。

ができ、地域をつなぐ、地域を守る、地域から学ぶということで、同じ志というのか、私たちがやらなければならないことが脈々と伝わっているような気がしています。

民生委員に求められるものや変わってきていること、受け継がれてきていることなど、今から私たちが新しい時代を迎えるにあたって、どう地域と向かい合いどう関わっていくか、新たなステージが待っていると思います。

河 村：ありがとうございました。

知多市も人口が増え、委員の人数、特に女性の割合が変わってきたということと、活動の多様化によって部会が4部会から6部会に変遷してきたということ、また、主任児童委員の導入により、学校との連携も強化されてきたということが30年の中で挙げられる変化でした。

一方で変わらないものについては民生児童委員信条がありました。地区民児協でも毎回唱和され、大事にされていますね。

長谷川：人口増というところでもう一言。昔と比べ知多市の人口が増えてきた、外国人も増えてきた。そんな中で、民生委員もニーズに答えなければいけなかったということが、今までと違う点かと思いません。私が入った頃はあまり人口の異動がなかったですが、それから団地も造成され、急激に人口増が進んできた。それにより私たちの活動も増えてきたように思い

ます。

河 村：まさに知多市の成長とともに、皆さんの活動も増えてきたということですね。ありがとうございました。

5 地区民児協の

活動を振り返って

続きまして、各民児協の取り組みの方に移らせていただきます。それぞれの5地区民児協の会長にお伺いします。それぞれの地区民児協の活動を改めて振り返っていただき、ご苦労されたことや良かったこと、地区会長として大事にされていることなどがあればお聞かせいただきたいと思います。

それでは、八幡地区、松下会長からお願いいたします。



松下邦雄八幡地区民生委員児童委員協議会長

松下（邦）：八幡地区の具体的な活動状況をお話をさせていただきますと、毎月の定例地区民協、この会議において議題の後に必ず情報交換の場を設けるということで、各委員の体験で良かったこと、問題

と思ったことなど意見交換して、全員が参加しやすく、日常の活動の一助になればと事前に事例を抽出しています。また、10月は視察研修バス旅行を実施しておりまして、地域福祉サポートちたの協力によって、福祉関係の現状と課題を学んでいます。残念ながら本年はコロナ禍のため中止となりました。本年は11月に実施しましたが、毎年6月に福祉介護研修会を開催して民生児童委員が活動しやすいように、社協・福祉課・市民協働課など行政等との協働体制を図っています。

あと、八幡のY、民協のMをとって「YMなかよし会」という積み立てをしております。弔慰金や見舞金関係も別で集めているんですが、この積み立ては、任期の3年間のうち研修や懇親を2回実施しようと毎月2,000円ずつ積み立てしております。基本的には民生委員としての資質向上としていろいろな勉強を兼ねて、一番大きな目的としては各委員の懇親が中心となります。特にこの研修・見学会は非常にコミュニケーションが大きな収穫だと思っております。

また、八幡の中でもつつじが丘地区というのは民生児童委員が任命と同時にコミュニティの福祉部会員に組み込まれておりまして、部会の事業としてはひとり暮らし高齢者世帯を対象に年3回のさわやか交流会、部会独自の福祉見学研修会・献血運動への協力・敬老事業の協力、その他コミュニティの各行事の実行委員とし

ても活動しています。本年はコロナ禍のため、3回のさわやか交流会は中止となりました。代替案として、ひとり暮らしの登録の198名の方に、保育園の絵手紙と私ども部会の激励の手紙、お菓子を添えて訪問をしました。当然、訪問は感染防止を最大限に考えてご案内と配布をいたしました。そんなところが八幡地区のやってきたところですよ。

ただ、過去をふりかえってみますと、やはり役員の中でいろいろと変化があって、それぞれ独特に取り入れた部分も若干みえます。そういうことも追々と地区の中でさらに高めていきたいと思っています。

河村:ありがとうございました。続きまして東部地区、日紫喜会長をお願いします。



日紫喜智子東部地区民生委員児童委員協議会長

日紫喜: 東部地区は地区独特の3本柱で、春先のこいのぼり・おひとり暮らしの方を対象にしたバーベキュー・集い、というこの3つの、先輩から受け継いだ行事がありまして、それを18人いる民協のメンバーを担当を割り振らせていただいて、1つずつ責任者を設け、1年の活動をさ

せていただいています。今年はコロナ禍ということで実質活動は見合わせておりますが、こいのぼりが一番古いですね。平成4年4月から実施させていただいて、東部福祉会館で上げているんですけども東部福祉会館が開館した次の年から上げているという話を聞いております。



それから、秋の高齢者との集いに関して、皆さんとお弁当を一緒に食べたりするんですが、そのお弁当に女性部員が手作りのお味噌汁を作って、温かいものを召し上がっていただけるようにということで、心づくしをしていました。それが平成14年から続いています。

あと、バーベキューも、ある民生委員が地元の方でバーベキューをして楽しんでいた時に、おひとり暮らしになるとなかなかお肉を食べる機会も減っているだろうということで、バーベキューをやってはどうだろうという話が上がりまして、平成17年からやることになりました。今年はいずれも中止になっておりますけれども、バーベキューは15年間、秋の集いは18年間続けてきました。

こいのぼりに関しては外で上げられるものなのでぜひ上げたかったのですが、やはり昨年2月3月頃の状況、コロナが出始めた頃でまだよくわからないような状態だったものですから、ひとまず中止させていただいたのですが、後からでも「残念だった」という声もいくつか聞きました。今年はぜひとも数を減らしても上げたいなあという思いを皆さん持っていていらっしゃるの、みんなで協力してやりたいなと思っています。それに関しては幼稚園・保育園にも声をかけさせてもらっています。

あと、小学校での給食交流ですが、主任児童委員を含めて18名全員が新田小学校で、全部のクラスには人数が足りなくて入れないのですが、各クラスに1人ずつ入って子どもたちと一緒に給食を食べ、普段は固いおじいちゃんおばあちゃん、来賓として座っている姿だけではなく、みんなの中に入ってワイワイ言いながら給食を食べている姿を見るという機会にもなって、とても良いことだなあと思って続けさせていただいています。それも今年は中止になってしまいましたが、何かにつけてコツコツと積み上げてきたものが今年はコロナということで、全て根こそぎ中止という結果になったことがとても残念な思いでおります。

河村:ありがとうございました。続きまして中部地区の阿部会長お願いします。

阿部：中部地区は、佐布里・朝倉といった古い地区の人たちと、その後の新興団地といいますか、次々と増えた住宅地との入り混じったところで、非常に各地区の特色というのがものすごくあるものですから、それをまとめて一律にというのは難しいなというのを10年前民生委員になった時に感じていました。実は私がここに住んだ時、1980年頃なんですけども、民生委員の方が佐布里地区で2人おみえになったんですね。その方たちは20年近く民生委員をやっておられて、今私が11年目になりますが、仕事の中身について、昔は本当に「名誉職」といったところで、会うのは小学校の卒業式とか入学式とか、そんなところだったんです。今は良き隣人、つなぎ役といったところでみんな一生懸命にやっていて、頑張っていると思っています。



阿部直弘中部地区民生委員児童委員協議会長

私が民生委員になった時に「阿部さん、最低でも3期はやってよ」って言われて、えっ！と思ったんですけど、今もう4期目になってしまって、やはり長く続けるというのは、楽しく活動できないといけないなと思っています。良き隣人もそうなんですけども、民生委員の皆さんが仲間であり、良い友がたくさんできる

ようにと考えています。年に2回意見交換会と称して交流会をやったり、夏場の涼み会と忘年会または新年会、それと県内の外部施設を視察するというのを続けています。私が普段思っているのは、民児協というのは上位解脱の組織ではないと思っています。委員一人一人が平等な組織であって、私は今会長をしていますけど、役についているのも、たまたま役割分担でその役を担当しているだけだと。みんな平等なんだよ、ということをいつも頭に入れて活動しているつもりです。ですから定例会の時は、できる限り全員から意見を聞くようにしています。時間がなくて難しい時もあるんですけど。

それから、各福祉社会の報告もしっかりしてもらってしています。報告書を出し、口頭で説明してもらって、その中から、先日は「ヘルプマーク・ヘルプカード」の話が出ていたんですけども、それを深く掘り下げて、また報告してもらったりというように。

もう1つは、やはり民生委員には教育・研修をしっかりとやって、個人の力量をアップするということが非常に大切だなと思っています。今年はコロナの影響を受け研修もさっぱりできなくて残念ですが、中身として2つあって、1つは、日常活動で対象者の皆さんとどのように接触して良き隣人・つなぎ役としての脇役の役割を果たせるようになるのかということと、もう1つは介護施設や包括支援センターなど関係各種機関の話を聞く、あるいは直接見て、携わっている人たちの声を直接聞いてもらって感性を高めるような、そういうことをやっていきたいなと思っ

ています。個人の勉強研修と施設見学の2本柱で考えているんですけども、施設の見学は全然できずに終わってしまっています。それで、定例会の時に、A4で1枚の簡単な資料を作って、例えば今年の1月には、活動記録記入上の注意点、というものをまとめてみんなで話しています。民児協の運営方針・役割というのは1期目の人に向けてですね。特に知っていてほしいということで、やってきているんですけど、それから、民生委員の守るべきこと・やってはいけないこと、災害時の活動指針について10項目あるもの、民生委員の守秘義務、もしこんな相談があったらどうしますか？というような高齢者の問題に対してみんなでディスカッションしています。だいたい1時間半で定例会は終わりにしようと心がけています。その後仕事に行かれる方も何人かありますので。他には包括支援センターの説明を受けたり、先月は生活支援コーディネーターをテーマに、支え合い社会を作るためにどういうことをやっていくのか、ということの説明してもらって、というように、そういう時間を30分くらい設けています。外部に出ていくことは難しいもんですから、1つ1つを地道にやっていこう、そんな活動です。

河村:ありがとうございました。続きまして、知多地区の榊原会長お願いします。

榊原: 知多地区会長としまして務めさせてもらっておりますけども、メンバーのチームワークというのを一番大切にしております。例年ですと任期3年のうち



榊原精喜知多地区民生委員児童委員協議会長

1年目は、新しいメンバーに加えて退任されたOBも交えて視察旅行を実施してきました。例えば、東日本大震災被災地の陸前高田から三陸鉄道の視察をしたことが一番印象に残っているんですけども、宿泊地でも被災語り部のお話を聞くことができました。そして夜遅くまでお互いの感想を語りあう、そんな機会に恵まれたことが今でも印象に残っています。

2年目は日帰りの移動民協という形で、長久手市にありますゴジカラ村や半田市にありますならわ学園、そして市内放課後子ども教室・児童クラブといったところを視察させていただいて、地域の様子やあるいは施設の様子を見学することができました。

3年目は、退任される方への感謝と新任の方を迎える歓迎の気持ちを交換しつつ、親睦を深める歓送迎会を行う、こんな形で1期3年を構成してまいりました。その中で委員としての資質を高めるとともに、メンバーの親睦を深めるという目的で活動してきました。今年度は例年のようにはできませんでしたが、秋に社協の協力で生活困窮者への支援についてお話を伺い、更に車いすの体験を行うことができました。ペアになって乗る人と押す人、和気あいあいと活動することがで

きました。知多地区はこんなチームです。

河村:ありがとうございました。それでは最後に長谷川会長、旭南地区民児協会長の立場でのご紹介をよろしく申し上げます。

長谷川:旭南地区は他の地区と違って、3つの小学校区を抱えております。大体が中学校1校区に小学校2つというところが多い中、うちだけ中学校1校区で小学校3つあるもんですから、特異なところですね。3地区ありますので、その3地区の民生委員の活動と全体の活動を考え、それぞれの小学校の校長先生とお会いしたり、保育園も含めて、そういった情報交換を第一に考えております。年2回、情報交換や懇親を深めるということで、先生方との懇親を深めるとともに、私たちの懇親も深める、皆さんの地区でもやってみえますが、親睦を深めることを重点をおいてやっております。和気あいあいもそうですけども、早く仲間や活動に溶け込んでいただくということを考えております。そのうえで、情報交換はもちろん、報告会、事例研究、役員会からの伝達といった活動も展開してまいりたいと思います。

地区にはいろいろな施設があったり、コミュニティも3つありますので、これらとの親密な関係を保っていくということで情報交換を欠かさない、というところでございます。ですから、地域をつなぐ、地域を守る、地域から学ぶということしっかりとやっていきたいと思っております。

また、私たちの地区では平成4年・5年と2年間にわたって県からの依頼がありました。「地域に根差した老人福祉」というテーマをもって、県からモデル民協の指定をいただいて活動し、それが今も伝わっているところでございます。その1つは安心ポットの取り組み。高齢者に対する対策ということで、新旧住民、特に団地が新しく造成されておりますので、高齢化をいち早く見据えた活動を展開してまいりました。

また、どの地区にも規約はあると思いますが、時代に即応した規約や、慶弔規程のもと、活動をしています。



河村康英社会福祉協議会地域福祉課長

河村:ありがとうございました。各地区民児協それぞれ多様な取り組みがありますが、やはり研鑽や連携というのはすごく共通する部分というのを感じました。これはまた後ほどお話をお聞かせいただきたいと思います。

それでは次の質問へ移らせていただきます。社会福祉協議会の佐藤事務局長にお伺いします。先ほどの長谷川会長のお話の中にも部会の変遷のお話がありました。民生委員の献身的奉仕的な活動の基軸の中に、女性部会だけで行っていたボ

ランティア活動を、全員の活動とするボランティア部会の設置に至った経緯のお話がありました。社会福祉協議会はボランティアセンター業務を行っていますが、ボランティアを取り巻く環境の変化等についてお聞かせいただきたいと思います。

ボランティアを取り巻く 環境の変化とともに

佐藤：はじめに、社協としてボランティアの啓発支援の経緯から申し上げますと、社協のボランティアセンターが立ち上がったのが昭和61年ということで、今年で35年目になります。



佐藤守重社会福祉協議会事務局長

30年以上にわたり、センターを拠点にボランティアさんの支援をしてきたという実績があります。その立ち上げの当初は福祉系に限った支援でしたが、それから20年後、平成17年には総合ボランティアセンターという看板を掲げて、福祉分野だけでなく教育・文化・環境・災害と、より広い範囲を対象にして活動拡

大しました。その2年後の平成19年、市が市民活動センターを開所した、それを機会に拠点を移しまして、いわゆる無償ボランティアを中心としたところを社協が担って、NPOや市民活動と連携して地域での課題の解決に向けた仕組みづくりを支援するという視点をもってやってきました。そして現在に至っております。

昔に比べまして、福祉制度が充実してきてはいるものの、まだ福祉制度では賄えない隙間の部分を、ボランティアさんに担っていただいています。実際に、買物支援ボランティアや傾聴ボランティアを養成するなど、時代のニーズに合った活動を支援しています。

民生委員さんも、行政的な役割を担う特別職の地方公務員という立場と、無償のボランティアという2面があります。皆さんそれぞれ民生委員としての立場ではなく、実際地域でボランティア活動もしてみえると思います。地域のために自主的に活動していただいているということで、本当に頭が下がる思いです。地域の状況としては、ひとり暮らし高齢者もたくさん増え、また、新しく8050世帯や、コロナ禍で生活に困窮される方も増えたり、子育てに介護といったダブルケアに苦勞している方もみえるということで、そういう面で民生委員、ボランティアの力が必要になってくるという

傾向にあるかと思います。

一方最近では、定年後にもまだ働かれる方が増えたり、女性では専業主婦という方が少なくなりフルタイムで仕事をされる方も増えて、自由な時間というか、ボランティアに費やす時間がなかなか取れないということで、これから先もボランティアが増えるかという点もなかなか難しいのかなと思います。先ほど言いましたように民生委員・ボランティアの力がなければ地域の課題解決にはとても結びつかないものですから、こうした状況を踏まえて、社協も民生委員さんをいろいろな面で支援したり、ボランティアの育成に今まで以上に力を注いだりしていきたいと思っています。

河 村:ありがとうございます。いわゆる奉仕活動というと自己犠牲的なイメージがありますが、お話にもありました多様な社会の中でいろいろな活動の幅が広がっているというところもあり、ボランティア活動で自己実現をしていくような捉え方もあるということで、今後とも民生委員さんとともに進めていく視点が必要かと思っています。

それでは次の質問に移ります。榊原会長と阿部会長にお伺いします。阪神淡路大震災から26年、東日本大震災から10年を迎えようとしていますが、地域での見守り活動と災害時の支援を考える「あんしんとなり組・災害時要援護者支

援事業」の取り組みを平成20年度から市と社会福祉協議会と推進していますが、平常時の見守り活動の課題や災害時の取り組み等について何かご意見があればお願いしたいと思います。

それでは榊原会長、お願いします。

地域での支え合い活動と 災害支援に思うこと

榊 原:非常に身近な例で申し訳ないですが、私的な部分も含まれてきますけど、まず地域防災会という組織に民生委員は参加しています。そこでは防災知識を学んだり地域実態把握に努めてきました。例えば地域実態把握のために、地区の駐在員の方とそれぞれが持っている情報を許す限り交換し、地域を知るということに努めてきました。実はこの活動はもう3年前になりますか、NHKの取材を受けまして、「防災減災今できること、自主防災組織」というかたちで報道されました。貴重な体験をさせていただいたと思っています。別の面で、私が任期中に2度の火災被災者の支援を体験することになりました。1回目はまだ経験の浅い頃でして、被災者の身内の方への連絡ぐらいしかできませんでした。その際先輩から、日赤からの物資支援をすることを教わりました。実は昨年冬、2回目の火災が

ありました。この時は福祉課と連携して物資の支援、それから事後の相談と被災者に寄り添った支援をすることができました。先輩から教わったおかげでこのような動きがとれたんだなぁという風に自己満足しています。

今年度は新型コロナウイルス感染症の流行で諸活動に影響を受けたわけですが、特に高齢者世帯に対して関わりに支障がありました。そこで親族でさえ疎遠なことの多いひとり暮らし高齢者や高齢者世帯へ、暑中見舞いというかたちで声掛けをしたらどうかと提案しましたところ、共感いただきまして実施することができました。さらに、年賀状により新しい年を迎える喜びを共有し、健やかな生活を願う気持ちを伝えるという活動もできまして、中には返信をくださった高齢者の方もいました。今後こういう関係が続いては困るわけですが、直接気軽に話し合える世の中になってほしいなとは思っております。

もう1つ別件で、2年前、ひとり暮らし高齢者の孤独死に遭遇しました。一報は、近所の方から「夜になっても明かりが灯らない。」という連絡をいただきました。早速訪問して声掛けをしましたけども応答がなく、どうしようかと思いましたが、一人では心細かったので、同じ民生委員の中で孤独死に遭遇した経験のある方についてきてもらいました。そしたら「絶対入ったらだめだ」と。まずは警

察へ通報しようということで連絡して、その間親族への連絡もしているうちに警察も着て、結果やっぱり孤独死ということでした。その方とは月に1回生活保護の書類を届ける機会に面談をしている関係でしたので、こんな別れになったことは忘れることができません。見守りということにはならないかもしれないですが、任期中にこんな経験をさせてもらいました。

河 村: ありがとうございます。続きまして、阿部会長お願いします。

阿 部: 私が住んでいるのがにしの台1丁目、1・4丁目町内会という1,150世帯くらいある、全くの新興住宅で、それこそ南は九州、北は北海道全国いろんなところから集まってくる、そんなところです。佐布里地区の方は昔からのところで、多少後から入った人たちもいますが、昔の字というんでしょうか、以前見せてもらったんですが、個々の世帯の全員の住民台帳が作ってあるんです。よくこんなことができるなぁと思って、我々にはとてもそんなことはできないんですけども、私の前任の民生委員さんが、あんしんとなり組事業をぜひやろうということで取り組んでおられて、2010年だったと思いますが私が民生委員をスタートして、そのすぐ後2011年に東日本大震災が起きました。私は実は岩手県で小学校を出て、中学校からは仙台にいらして、私の家族や親族もみんな岩手県・宮城県にいたんです。今もいるんで

すが、先ほど知多地区で陸前高田に行かれたという話もありましたけど、私は陸前高田の隣の、大船渡というところに行って、そこには姉が嫁いでいまして、津波にごっそりやられたんです。それを見て、やっぱり災害は忘れたところにやってくるという感じが、なんとかしておかないといけないなと。というのは、東南海の地震がいつ来るのかはわかりませんが、必ず来るんですよね。阪神淡路大震災の例を見ても、救出された人たちの70~80%の人は隣人や親・兄弟などの身近な人に「あの人がいない、探して」と直接助けられた人が多くて、そういうのを見ているとやっぱり、あんしんとなり組事業というのは、やっておかないといけないと思っていたんです。

にしの台1・4丁目です。具体的には平成22年頃だったと思いますが、町内会で協力し合ってやらないとダメだと思い、町内会の新年度で1回目か2回目の班長会の時に、長寿課・社協・民生委員とで、「あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業」の説明会を毎年続けています。もう10年近くになりますが、班長さんには「そんな重い役割ではないので、できる範囲でやってください。何かあったら連絡をください。民生委員や町内会長に連絡すればそれで終わりでもいいですから。」という負担のかからないような形でこの事業をやっています。

具体的に民生委員に「ちょっとおかしいよ」「お隣の雨戸がずっと開かない」という連絡は年に2・3回あります。今までのところはそんなにないんですけど

も。班長さんは大体平均すると15年に1回のペースで回ってくるんです。15年経てば皆こういう事業があるというのをわかるようになるかなと、辛抱強くやろうということを町内会長さんに毎年言っています。

最近では梅が丘とにしの台2・3丁目の方も同じような方法で、もちろん改良してやっていると思いますがやられていますし、できれば新知の方にも広げていきたいなあと考えています。ただ民生委員にやれやれと言っても無理でしょうかから、我々が地道にやっていたらいつかは伝わるんじゃないかな、と思っています。

一番心配なのは、今、町内会の加入率が減っているんですね。昭和55年（1980年）ににしの台1・4丁目町内会ができて、その時の加入率は85%~90%近かったんですね。それが今55%くらいまで下がってきてしまって。特に若い人が町内会に入らないようなケースが多くて、これは何とか、市の協力ももらって手を打たないといけないなと思っています。

河村:ありがとうございました。駐在員さんや町内会・自治会との連携・協働なくしては進められない、というお話をいただきました。しかしながら、町内会加入率の低下の影響もある現状のご指摘もありました。今度は松下福祉部長にお尋ねしたいと思います。行政の立場で地域共生社会を推進するうえで、今話題にありました「あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業」の課題や展望、民生委員児童委

員の皆さんの役割等について伺いたいと思います。また、個人情報保護の有効な活用についても何かご意見があればお願いしたいと思います。

あんしんとなり組・災害時 要援護者支援事業の展望

松下（広）：民生委員児童委員の皆さまには、日頃から福祉行政へのご協力、地域福祉の推進にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日、これまでの皆さまの活動内容や熱い思いを直接お聞きすることができまして、改めて感謝いたしております。ありがとうございます。

地域共生社会の実現のためには、住民、コミュニティなど、地域に関わるすべての力を合わせ、互いに支え合うことが必要です。



松下広子福祉部長

あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業は、災害時の要配慮者の支援、特に配慮を要する人の避難を、いかに迅速に行い、どう支援するかという課題があり、地域の絆やコミュニティの役割の重要性が改めて見直されています。

この事業では、民生委員児童委員の皆さまの日頃からの見守りや相談などによる住民との信頼関係が大変重要となります。

現在のコロナ禍においては、直接、顔を合わせることが制限され、活動も慎重にいただいている状況ではありますが、引き続き、感染症対策を実施いただき、活動をとおして信頼関係を築いていただければと思います。

個人情報の活用につきましては、過日、1月24日のあんしんとなり組・災害時要援護者支援事業研修会「守秘義務とネットワーク～個人情報の有効な活用のために～」において、講師の渡辺哲雄さんから、氏名、生年月日等により、特定の個人を識別できる個人情報と、個人が自分に関して知られたくない情報のプライバシーを含めた守秘義務についてお話を伺いました。

民生委員児童委員の皆さまが活動を通して情報を得る個人情報やプライバシーについては、ご承知のとおり民生委員法第15条により定められており、住民一人ひとりの人権とプライバシーを尊重し、秘密を保持する守秘義務があります。

皆さまにお願いしています災害時要援護者名簿の登録の際には、あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業の災害時はもちろん、平常時の活動支援のために、ご本人様から情報提供の同意をいただいています。

しかしながら、社会にとって有用な活動のためには、個人情報を有効に活用する必要があります。取扱いには充分ご留意いただき、ご活用いただきますよう改

めてお願いいたします。

河 村:ありがとうございました。プライバシーは犯してはいけないが、同時にプライバシーに触れる活動であるため、活動においては守秘義務を肝に銘じて行うことが必要であると思います。

今度は小嶋子ども未来部長にお伺いしたいと思います。子どもを取り巻くさまざまな環境のなかで、不登校や児童虐待等の問題がございます。安心して子育てができて、子どもが健やかに育つことができる地域を作っていくために、児童委員や主任児童委員の果たす役割についてお考えをお聞かせいただきたいと思いません。

健やかに育つことができる 地域づくりのために

小 嶋:近年、少子化や核家族化などにより、育児に不安を抱える子育て家庭が増えていることや、後を絶たない児童虐待報道などからも、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、複雑で多様化し、深刻化していると感じます。

不登校やひきこもり、いじめ問題、また、児童虐待では、保護者が生活や子育てに追い詰められることで起こることが多いのですが、本市においても、暴力やネグレクトなどの虐待に苦しむ子どもや家庭があります。

このような状況の中、市では平成27年度から青少年会館の若者支援センター

で、不登校や引きこもりなどで悩む若者や家族から相談を受け、自立や就労に向けた支援に取り組むとともに、いじめについては平成29年度にいじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめの根絶を目指しています。

また、子育て総合支援センターでは、子育てに不安や心配を抱える保護者が安心して子育てができるよう、相談や家庭訪問などに加え、平成28年度からは、子育て支援を円滑に利用できるよう、子育てコーディネーターを配置し、利用者支援事業を行っています。

こうした支援や取り組みを、問題を抱える子どもや子育て家庭につなげることが大事であり、そのためには、地域の見守る力が重要だと思っています。

民生委員・児童委員の皆さまには、地域での身近な相談者の立場から、地域の子どもや子育て家庭の様子などを見守っていただくなど、大変心強い存在であり、見守りの中で、さまざまな支援につなげていただいています。

また、新型コロナウイルス感染防止のため、今は、お越しいただくことができませんが、これまで、保育園や幼稚園の行事に足を運んでいただき、園児とふれあい、成長を見守っていただいています。

主任児童委員の皆さまには、日々の地域での見守りを通して、支援を必要とする児童、妊産婦、ひとり親家庭等の把握や相談、情報提供など、様々な地域活動のほか、主任児童部会での研修会を始め、要保護児童対策地域協議会やいじめ問題対策連絡協議会にご出席いただいています。

民生委員・児童委員の皆さまには、日頃

きたよ、というのが結構楽しい思い出として残るのではないかと、できれば続けていきたいという園からの要望もありまして、参加させていただいています。

あと、先ほどもお話にあった児童虐待の問題に関しては、もし自分の地区の子どもが対象になっているような場合は、決して一人で動かないように、主任児童委員も行政の担当課も学校も含めて、本当にデリケートな問題が多いという風に伺っているので、安易にお声掛けしたりしないように、学校に行ったりするときでも遠目に子どもたちの様子を見るのはいいですが、気を付けながら活動できるように心がけています。

あとお母さんだけでなく、お父さん・お母さん両方のお話が聞けるような状態だといいいのかなと思ってます。やはりお話の上手な方だとそちらの方に話が引っ張られてしまって、お母さんの話ばかり聞いていると実際は違っていたり、ということもあるので、学校側も気を付けながら対応しているようですので、私たちも、お見かけするようなことがあっても、そのようなご家庭は簡単に声掛けをしないようにして、見守るということに気を付けるように活動しています。活動といえるのかわかりませんが、何かありましたら行政の方につながせてもらったりして、私たちが直接動かない方がいいこともあると思って、そのような形で伝わるようにしています。

河村:ありがとうございました。最後の児童虐待について、関係機関との連携をとるその手前の段階で民児協として連携

して対応を協議されてるというのは、なるほどと思いました。

それでは再びら地区会長にお伺いしたいと思います。先ほど来からコロナ禍の話は出てきておりますが、新任民生委員さんに活動や民生委員のことをお伝えしようと思っても苦慮するというお話がありました。逆に、皆さま方が新任時代に先輩委員から学んだ活動のイロハや、今の新任民生委員に何かエールを言うとしたら、もしもご自分の新任時代に会ったら、今のお立ち場からどのような言葉を贈られるか、一言ずつお願いしたいと思います。長谷川会長からお願いします。

新任民生委員児童委員

へのエール

長谷川:先輩の民生委員さんから新任になった時に聞かれたのが、研修の機会は多くあるから、いっぱい出ていくと勉強になるよということ、それから、経験的・体験的に身につけるしかないんだよということ、それから例えとして、吸い取り紙のようになりなさいよ、と先輩に教えていただいたことを今思い出しています。

民生委員は視察など、研修の機会がたくさんあるので、その受け身を大事にしていきたいと思っています。それからもう一つは、知らないうちにやりすぎたり、世話をしすぎてしまうことがあるので、お年寄りや地域の人たちのやるをなくするような援助の仕方や声のかけ方はいけないということで、自活能力を高めるよう

なことはしても良いが、それを削ぐようなことはやめなさいということを言われました。

それから、特に高齢者なんですけど、「あなたの空いてるときにやればいいよ」「いつでもいいから」と言われたのですが、5分くらい経ったらすぐ電話がかかってきて、「できた？」と言うんですね。ですから、お年寄りの「いつでもいいよ」は「すぐやれ」ということなんだと自覚しました。

河 村:ありがとうございました。続いて榊原会長、お願いします。

榊 原:先輩からたくさんのことを教わったんですけども、その中で一番強調されていたことは、「地域の方とのあいさつや声掛けをすることを大事にしてください。そうすれば、地域を知ることができるし、地域から知ってもらえるよ。」と言われました。また、先ほど日紫喜さんからもお話がありましたが、単独で行動せずに、複数で行動することがいろいろな面で役に立つよ、ということを知りました。先ほどお話しした災害の時の話につながるんですけど、火災被災者の支援、孤独死に遭遇した時の対応、このアドバイスのおかげで、行政につないだり警察につないだり、パイプ役が果たせたんじゃないかと思っています。このようなアドバイスを、今後は新しい方にも伝えていって、民生委員活動ができるようにしたいと思っています。

河 村:ありがとうございました。続いて

阿部会長、お願いします。

阿 部:民生委員一人じゃないよということですね。困ったら同じ民生委員誰かに相談して、絶対に一人で抱えちゃダメだよということ、それから、楽しくやって、ということ。先ほど長谷川会長からもありましたが「都合の良い時に」というのは、すぐにやってほしいんです。だからそういう時は、対応を早くするか、フットワーク良くすることが大事だと思います。やった方が良くないかな、やらない方が良くないかな、と迷う時は思い切ってまずやる、という風に言いたいです。

河 村:ありがとうございました。続いて日紫喜会長、お願いします。

日紫喜:対象になるお年寄りに対してはもちろんなんですけど、地区民協のメンバー同士がギスギスしていると、何をやるにしても、お年寄りや子どもに対して、こちらが温かい気持ち、思いやる気持ちが出にくくなるんじゃないかと思います。

地区民協のメンバーが交流がしやすいように、また話がしやすいように、たまたま私は会長をさせていただいていますが、会長だからということではなくて、誰に対しても困ったことや何か話したいことがあったら、それが聞き取れるような状態にできたらいいな、ということに気を付けているつもりです。できているかどうかはわかりませんが。

河 村:ありがとうございました。では最後に松下会長、お願いします。

松下（邦）：私の先輩から聞いた話なんです。新任の時に、特に民生委員になったら、相談相手の金銭的なこと、その方の身内関連に首を突っ込んではいけなと、それはタブーだよということと、いろいろな書面は注意しなさいと言われてました。要は、もし困ったりわからないことがあったら、前任に聞くか、その地区の役員、あるいは行政の担当者に聞きなさいということです。手術の立ち会いだとか警察の身元引受人だとかいろいろありますが、常に行政との連絡調整のもとにやってきました。

新任の皆さんに対して一番わかりやすいのは、いろいろ話をしていて判断がつかない場合、私は特に新任の皆さんには、民生委員として何をまず優先するか、これは自分であると思います。まず自分が、自分の家庭があり、それから活動だよという話をしています。そして1期3年の任期を緩やかに果たし、できれば2期目を迎えてほしいと。あまり急いで詰め込むと逆に大変です。それこそ3年だけでも辛いということになるかなあと思っています。

河村：ありがとうございました。5地区会長の皆さんの凝縮されたお話でした。

それでは続きまして、松下部長、小嶋部長、佐藤局長にお伺いしたいと思います。これまでいろいろとお話をお聞かせいただきましたが、民生委員の役割の重要性とともに、社会生活の多様化による民生委員の活動の幅が広がってきているというようなこともお話にありました。や

りがいを感じる一方で、負担軽減や活動の見直しの声も聞かれます。改めて、社会福祉事務所の協力機関として、また社協とともに地域福祉を推進する上で民生委員児童委員に期待、お願いすること等についてお聞かせください。

民生委員児童委員に求められる 役割の増加と負担軽減

松下（広）：民生委員児童委員の皆さまには、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯生活状況調査をはじめ、地域住民の生活状況を把握し、相談相手となって、助言、援助をしていただくなど、地域の身近な支援者の役割を担っていただいています。

少子高齢化の進展、核家族化や単身世帯の増加に伴う生活課題、福祉課題は多様化、複雑化しています。そのような中、地域住民の一人ひとりのお顔や暮らしが見え、身近でなければ気付けない課題に対する相談役、アンテナ役として必要な支援につなげていただきたく存じます。

民生委員児童委員の皆さま方は、地域住民にとりましても、行政にとりましても、必要な支援に一早くつなげていただくために、なくてはならない存在です。

社会福祉の向上のため、住民と行政との橋渡しを引き続きお願いいたします。

河村：ありがとうございました。続いて小嶋部長、お願いします。

小嶋：子どもの関係で申しますと、平成



小嶋京子子ども未来部長

26年3月に制定した知多市子ども条例では、「子どもの権利を保障し地域全体で子育てや子育てを支えあう仕組みをつくることにより、子どもにやさしいまちづくりを進めること」を目的とし、第6次知多市総合計画でも、まちづくりの基本的な考え方のひとつに「地域全体で子どもを大切に育てる」とあります。

また、今年度から取り組んでいる第2期知多市子ども・子育て支援事業計画では、「地域ぐるみで支えあい、すべての親と子が自分らしく育つまち」を基本理念に、子育てに関する支援事業の推進を図っています。

先ほどもお話しさせていただきましたが、問題を抱える子どもや育児に不安を抱える子育て家庭が、必要な支援を受けながら安心して生活していくためには、地域の方々と連携し一体となって支援していくことが必要です。

こうした地域にしていくためには、地域に密着した民生委員・児童委員の皆さまのお力が不可欠であり、これからも地域での信頼関係の中で、誰もが元気に安心して暮らせる地域づくりにご協力いただくとともに、先ほど日紫喜会長からもお話がありましたが、心配な家庭は情報をいただき、市と連携し、子どもや子育て

家庭を見守っていただきますようよろしくお願い申し上げます。

河村:ありがとうございました。続いて佐藤事務局長、お願いします。

佐藤:お二人の部長と似たようなことにはなりますが、まずは支援の必要な方の情報を専門機関につないでいただくということが一番のお願いしたいことだと思います。昔に比べていろいろな専門機関が設置され、高齢者、子育て、障がい者、生活困窮、それぞれの専門機関がありますので、そこへつないでいただくことが一番かと思います。民生委員さんの中にも、任期がまだ短く経験が浅い方も見えますが、社会福祉協議会は民協の事務局ということで、福祉部会の担当職員がそれぞれついておりますので、民生委員さんに福祉制度の情報などをお伝えする機会も多くあります。そういったところを捉えて、中身の濃い部会活動ができるように社協も取り組んでいきたいと思えます。

また、少し立場を変えて共同募金委員会の事務局の立場から申しますと、長谷川会長には共同募金委員会の会長もお務めいただいているわけですが、市内の会社・事業所などから募金いただく「法人募金」を民生委員の皆さんにお願いしております。これは、古くから続いている歴史でもありますが、地域の商店や事業所といった企業とのつながりという部分を、日頃から地域を足で回り、各所と関係を築き、地域のことが一番見えている民生委員さんをお願いすることで、商店や事

業所にも安心してご協力いただけております。また民生委員さんからは、地域の住民の暮らしを支えているお店や会社に足を運び、会話しつながら、長い目でみると、民生委員の地域のつながりによってもプラスになっている、というお話を伺ったこともあります。本当に頭の下がる思いです。ありがとうございます。

ただ、民生委員の中にも働きながらという現役の方もいらっしゃいますし、市や社協からの依頼もたくさんありまして、それをこなすだけで精いっぱいの方も実質いらっしゃると思います。そういったところも行政や社協が理解して、負担にならないような形での依頼も気を付けていかなければいけないなと思います。

民生委員さんの負担軽減という意味もとらえての意見ですが、地域には、おひとり暮らしでも元気に自立している方もいらっしゃいますので、そういった方が支援する側に回っていただけるように民生委員さんからも声掛けしていただければ、地域で支援の必要な方、例えば老人クラブに加入しない、サロンにも参加していない方、社会とのかかわりの少ない方を、ご近所に住む元気な高齢者の方が声掛けや見守りをしていただければ、ご負担も多少は減るのかなと思います。そういった意識を持ったお仲間が増えれば、地域全体の意識や行動も少しずつ変わっていき、長い目で考えれば、安心して暮らせる地域づくりにつながるのかなと思います。地道な活動でなるべく負担のかからないような活動を続けていただきたいと思います。

河村：ありがとうございました。

地域とのかかわりについて次に話を進めさせていただきますが、地域、自治会、民生委員の関係といったところで松下会長にお願いしたいと思います。時代は昭和・平成・令和と移っていますけども、これからの地域づくりを考えたときに、コミュニティや自治会と民生委員との連携や役割についてお感じになられることがあれば教えてください。

自治組織と

民生委員児童委員との関係

松下（邦）：あったらいいな、できたらいいな、という観点で2点ほど。昔から向こう三軒両隣ということで、今の町内会や班についていろいろ議論があるところですが、やはり最低でも知多市の70の行政区の中にそれぞれ集会所機能を持った居場所を設置していただいて、管理・保全是市が負担して運営は自治会が行う。その中にサロン・サークル・老人会・民生委員・子ども会・駐在員などあらゆるところがそこへ入る。大げさに言うと小さな市役所のような、そういうイメージで思っているのですが、これからは地域共生の要として、子育てや高齢者の相談場所として集まりやすい場所が必要かと。一部ではすでにやっているようですが、そういう体制が取れると良いと考えました。

2つ目は、いろいろ役員のなり手がいないということはいろんな分野でも問題視されているのですが、民生委員の立場

で考えますと、やはり超高齢化に対して民生委員だけではないですが、いろいろ対応していくのに、各町内の中に福祉委員とか生活相談員とか、そういう方が民生委員と同じように役を担っていただくと、その方がまた次の駐在員なり民生委員なり、うまくその役に選任できていくんじゃないかと思っています。非常に難しい実行しにくい内容ですが、できたらいいなという話で、そういう社会が実現できたらいいなと思っています。

河村:ありがとうございました。具体的に居場所や担い手の部分、福祉委員といったご提案をいただきました。このご提案を受け止めさせていただきながら、また関係する皆さんと話し合う場を設けながら考えていけると良いと思います。

それでは最後のまとめに移らせていただきます。最後に長谷川会長にお伺いしたいと思います。今までいろいろなお話がありました。そのお話を受けまして、改めて地区民児協30年の歩みと、今後の民生委員児童委員活動で大切にされたい視点等があればお聞きしたいと思います。

地区民児協30年

今後大切にしたいこと

長谷川:今ずっとお話を聞かせていただいて、昔は民生委員は30年、40年組という方がいっぱいいたんです。私が入った時はそうだったんですが、今回の改選

で4期以上が5人、3期が10人、2期が12人、1期が13人と、早めにやめる方が多くなってきました。民生委員で中堅というのが本当に数少なくなってきました。

このことから見ますと、私は長く務めてきたんですけど、長く務めれば良いというものではないとは思っています。でも経験が豊富になってくる、これは大切なことではないかとも思います。経験的に体験的に民生委員が育っていくような気がします。こんなところを何とかクリアできたらいいなと思います。1期だけだと新任研修で終わってしまうので、2期目・3期目で本当の活動になる、というようなことも聞いております。そのためには民生委員の発掘ということも必要になってくると思うので、これからの民生委員の、とくに災害が起こった時には、今民生委員活動をしている人たちの応援団がいると良いということも耳にすることもあります。東日本大震災でもそういう話が聞こえてきました。ですから、もちろん任意ですが、ぜひOB会のような会を作って、今の民生委員さんの足を引っ張ることなく応援するという活動、また、発掘するときの相談にも乗ってもらえるような、そんな幅広い民生委員活動の理解者が増えていくと良いな、ということも思っています。

そのためには、できたら中学生・高校生ぐらいの子に、一日民生委員といいますか、地域の皆さんにより深く民生委員の活動を知っていただくための活動があっても良いんじゃないかな、という気がしました。

いずれにしても、子どもは地域によって育てられるので、少子高齢化の今だからこそ、子どもを持つ親だけが子どもを育てるのではなく、子どもを持つ持たないにかかわらず地域の大人が地域の子どもを育てるといふ、そういったコミュニティ、地域活動が展開できると良いなと思います。ですので、今子ども会活動も、子どもを持つ親だけでやっているものですから、PTAと似たような活動だということで、なくなってしまうところがだんだん出てきたという現状もあるのではないかと危惧しているところです。地域の子は地域で育てるといふことをやれば、大人からお年寄りまで全員がかかわることができるので、もっとあいさつのこだまする地域ができるのではないかと考えています。

そういった面からも民生委員は地域をつなぐ、地域を守る、地域から学ぶという姿勢をもって、これからもいきたいと思えますし、住民サービスと私たちの負担軽減を、役員の皆さんと一緒にしていかなければいけないと思っております。

そんなことを考えて今日の座談会を過ごさせていただいたわけですが、松下部長、小嶋部長、佐藤事務局長には、良い話をいただきましてありがとうございました。各会長さん方も本当に同じ仲間として、私たちはこれからも努力してまいりますけども、それこそ、この輪というものがここから伝わっていくような気がしますので、私たちが和気あいあいと楽しくいきたいと思っております。

言い尽くせなかった事柄もありますが、この座談会で地区民協の良さと市民協の

役割分担が浮き彫りになりました。今後この座談会を民生委員活動に活かして、行政、社協との連携を一層密にして、民生委員の負担軽減も考慮しながら、活動を展開してまいりたいと思います。皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

河村：皆様ご協力ありがとうございました。本日はとても有意義な時間を過ごさせていただきました。まずは皆さんが健康でお元気でいただくことが大事かと思えます。引き続き民生委員児童委員活動を発展させていくためにも、行政・社会福祉協議会と更に連携を強めていく必要を改めて確認できました。本日はありがとうございました。

